

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立大門小学校  
校長 能登 正明

### 5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついでには、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

#### 1 休校日

- ◆ 令和2年5月7日（木）、8日（金）

#### 2 緊急受入れ実施日

- ◆ 令和2年5月7日（木）、8日（金） 8：30～14：30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なものを持たせてください。
- 受入れを希望する場合には、**【緊急受入カード（黄色）】****【健康観察票（水色）】**が必要です。いずれかの方法でお受け取りください。

\* 1日（金）16:30までに学校へ用紙を取りに来てください。

\* 7日（木）受入れ時（8:30）、窓口にて保護者の方が直接手続きをしてください。

\* 現在「受入れ」をしている児童には、30（木）・1日（金）の受入れ時に用紙を配付します。

- マスクの着用にご協力ください。
- 昼食が必要です。
- 学校も緊急事態宣言を重く受け止めています。「登校すること」＝「感染リスクを高める可能性につながることを理解したうえでお申し込みになり、適切な対応にご協力ください。

（裏面あり）

### 3 校庭開放実施日

◆ 令和2年5月7日（木）

◆ ① 5・6年生 9:00～10:00 ② 1・2年生、個別 10:00～11:00 ③ 3・4年生 11:00～12:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物を持たせてください。
- **【健康観察票（水色）】**を持たせてください。忘れた場合や体調不良があったりする場合は参加できません。\* **4月の健康観察票の裏面に継続**して記録してお使いください。
- 天候等により判断が難しい場合、8:15を目安にメール配信します。途中、中止の場合もあります。

### 4 5月7日（木）、8日（金）の学習動画配信について

- 学習動画のインターネット配信とtvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

### 5 今後の対応について

- 今後の対応は、国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。
- 本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校ページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>